

令和 8 年 第 1 回

# 南阿蘇村議会臨時会会議録

令和 8 年 1 月 1 4 日 召集

南阿蘇村議会

# 会 期 日 程

令和8年第1回 臨時会

期 日	曜日	区 分	時 間	日 程
1月14日	水	本会議	午前10時	開会宣言 提出議案上程 会議録署名議員の指名 会期の決定 上程議案説明 質 疑 討 論 採 決 閉会宣言

第 1 号

1月14日 (水)

令和8年第1回南阿蘇村議会臨時会 議事日程

令和8年1月14日(水)  
午前10時00分 開会  
於 南阿蘇村役場 議場

開会宣言		
日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		提案理由の説明
日程第4	議案第1号	南阿蘇村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第2号	令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算(第6号)について
日程第6	議案第3号	令和7年度南阿蘇村上水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第7	議案第4号	令和7年度南阿蘇村下水道事業会計補正予算(第1号)について
閉会宣言		

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	丸野隆大	7番	河内克也
		8番	市原克恵
3番	山本涼子	9番	後藤征昭
4番	古澤博之	10番	橋本功喜
5番	岡智則	11番	今村竜喜
6番	坂田正也	12番	山室昭憲

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

2番 工藤眞巳

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	太田吉浩
副村長	園田秀也
教育長	今村了介
総務課長	藤本哲章
企画観光課長	下田朱美
教育委員会事務局長	古澤太介
建設課長	笠功祐
会計課長	野口幸広
健康推進課長	今村一行
農政課長	今村洋一
住民福祉課長	高宮喜美男
税務課長	荒牧憲政
水・環境課長	今村隆博
定住促進課長	梅田雄治
子育て支援課長	吉弘泰彦

5. 職務のため会議に出席した者の職・氏名

議会事務局長	安達幹夫
議会事務局主幹	長野純哉

開会 午前10時00分



○議長 山室昭憲 おはようございます。定足数を満たしておりますので、ただいまから、令和8年第1回南阿蘇村議会臨時会を開会いたします。

一同その場に起立をお願いします。

礼。

おはようございます。御着席をお願いします。本日は工藤議員から欠席届が出ております。会議を始める前に議長からお願いを申し上げます。携帯電話については、十分御配慮をよろしくお願いいたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 山室昭憲 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、今村竜喜議員。

1番丸野隆大議員を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定について

○議長 山室昭憲 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 山室昭憲 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

-----○-----

○議長 山室昭憲 日程第3、提案理由の説明、日程第4、議案第1号、南阿蘇村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから、日程第7、議案第4号、令和7年度南阿蘇村下水道事業会計補正予算第1号についてまでを一括して議題といたします。それでは、村長に挨拶並びに提案理由の説明を求めます。太田村長。

○村長 太田吉浩 改めて議会の皆様おはようございます。提案理由の説明の前に一言御挨拶申し上げます。本日臨時議会を開催するに当たりまして、皆様、大変お忙しい中、御出席頂きまして誠にありがとうございます。そして、去る先週の日曜日は、大変雪の降る寒い中に消防団の出初め式にも皆様御参加頂きまして、感謝を申し上げます。大変寒い中でございましたが、団員もとても気合の入った行進であるとか、通常点検、日頃の練習の成果を十分に発揮できたのじゃないかと思えます。その中で感じたことが、やはり防寒着が、ああいふ寒い時の式典でみんな統一したものはないということで、みんなそれぞれ個人の持ち物を持ち寄ってのバラバラだったのが少し残念だったなと反省が

ございます。消防幹部からも要望がございましたので、統一したこうした防寒着なども装備も、しっかりと充実した支給しなきゃいけないなと改めて思ったところでございます。またその際は、議会の皆様にも御相談申し上げたいと思いますので、是非御理解をお願い申し上げたいと思います。

そして、これは訃報でございますが、この南阿蘇村の初代村長お勤め頂きました今村輝昭さんが、本日の日付が変わった頃、御逝去されたということで、連絡が入りました。三村の合併という大きな事業で大変な中、舵取りをしていただきました。人柄とそして政治力でこの村を、一つにまとめていただきました。その御功績に心から敬意を表するとともに、議会の皆様とともに御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、本日、臨時会に上程いたしました議案の説明をさせていただきます。本日は、条例の改正が1件、令和7年度補正予算が3件、以上4件となっております。御審議頂き議決を賜りますようお願い申し上げます。それでは、各議案について御説明申し上げます。

初めに、条例の改正案件です。議案第1号、南阿蘇村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。本議案は、令和7年12月24日に公布された一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、関連する条例を改正する必要が生じたため、議決を求めるものであります。改正内容につきましては、人事院勧告に基づき、一般職員、再任用短時間勤務職員及び任期付職員の給与並びに各種手当を見直す内容となっております。具体的には、給与表及び通勤手当等の引上げ、また、令和7年12月期の期末手当と勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月分引き上げるとともに、令和8年度からは、それぞれ0.0125月分引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。

次から補正予算についてです。議案第2号、令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算第6号についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4億44万1,000円を追加し、総額を124億383万2,000円とする補正予算であります。主な歳入補正の内容につきましては、物価高騰対策対応、重点支援地方創生臨時交付金及び物価高対応子育て応援手当事業補助金の増に伴い、国庫支出金を2億1,483万1,000円の増額、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金により、県支出金を1,496万円の増額、ふるさと寄附金などにより、寄附金1億5,565万円の増額、過疎対策事業債の増による村債1,500万円を増額し、財源の確保を図ったところであります。主な歳出の補正予算内容につきましては、総務費では、地域振興券発行事業、お米券支援事業、ふるさと納税関連事業などにより、3億1,280万円の増額、民生費では、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、物価高対応子育て応援手当事

業などにより、4,246万円の増額、農林水産事業費では、農業資材等緊急対策事業、久石地区基盤整備事業などの増により3,720万円の増額となっております。その中の農業資材等緊急対策事業につきましては、1月3日の説明会にて、議員各位から御意見を頂き、農家一戸当たり上限を2万円から3万円に引上げ、700戸分の2,100万円を計上しております。なお増額分の700万円は、ふるさと納税の寄附を財源としております。また予算書の5ページにあります債務負担行為についてであります。こちらは令和7年12月定例議会一般質問答弁におきまして、南阿蘇村農業未来公社の経営改善について、企業雇用型地域おこし協力隊の導入等による、業務の見直しを進め、将来の農業を担う人材育成と、ふるさと納税の返礼品につながる新商品開発や、販売機能を強化した地域商社的な機能を持たせることで収益性を改善し、令和9年度までの黒字化を目指すと答弁しております。それに伴いまして、農業未来公社は、これまで村内の農作業受託や農地仲介、地域おこし協力隊による新規就農者の育成など、村の農業を支える、実行主体としての役割を果たしてまいりましたが、一方で、人口の減少や高齢化、資材価格の高騰、販路の多様化など、農業取り巻く環境は大きく変化しており、従来と同じやり方だけでは、農地の維持や持続的な経営は難しくなっております。そのため公社はこれまでの経験を生かし、新しい時代に合わせたビジネスモデルの再構築や、長期的に活動が続けられるための経営の安定化を図っていくことが重要になっています。そしてこの実現のためにはやはり専門家の知見を生かして取組みたいと考えており、令和8年度当初予算に委託料を計上する予定であります。新年度が始まる4月から事業を開始できるよう、今年度内にプロポーザルを開催したいと考え、今回債務負担行為補正を追加するものであります。

次に、議案第3号、令和7年度南阿蘇村上水道事業会計補正予算第2号についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ12万3,000円を追加し、総額を9,172万円とする補正予算であります。主な補正内容につきましては、先の議案でありました給与条例の一部改正に伴う手当の増により営業費用を12万3,000円増額するものであります。最後に、議案第4号、令和7年度南阿蘇村下水道事業会計補正予算第1号についてであります。今回の補正予算は、収益的収支予算の歳入歳出それぞれ28万2,000円を追加するとともに、資本的収支予算の歳出を、1,059万3,000円削減し、総額を3億2,491万6,000円とする補正予算であります。主な補正内容につきましては、収支的収益的収支では、上水道事業会計と同様、手当の増により営業費用を28万2,000円の増額、資本的支出では、農業集落排水事業、工事請負費の減により、建設改良費を1,059万3,000円減額するものであります。以上が提案理由の説明であります。御理解を頂き、議決頂きますよ

うよろしくお願いを申し上げます。

○議長 山室昭憲 以上で提案理由の説明を終わります。

-----○-----

○議長 山室昭憲 日程第4、議案第1号、南阿蘇村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長 山室昭憲 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長 山室昭憲 討論なしと認めます。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○議長 山室昭憲 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。

-----○-----

○議長 山室昭憲 日程第5、議案第2号、令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算第6号についてを議題とし、質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。

○議長 山室昭憲 7番、河内議員。

○7番 河内克也 はい。7番河内です。お米券支給についてお尋ねいたします。1月3日に今、村長がおっしゃいましたように、丁寧な説明を頂きました。使う幅を広めるために、あの時はちょっと、高森町の西日本を中心に展開するドラッグストアの例を挙げていただいて、お米券以外でも使えますということで御説明を頂いてます。私は議案の送致を頂いた後に、ちょっとまた調べて自分なりに調べてきて、お米券は、以下のように使います、全国のお米屋さんとかドラッグストア、デパートなどで使います。原則としてお米やお米関連商品との交換が基本ですが、店舗によっては他の商品と交換できる場合もあります。あと3番目に、ギフトですね、ギフトや企業活動などにも幅広く利用されます。4番目に、大型ショッピングセンター、イオンあたりも何か使えるということですが、また一部のコンビニでも使えることがあります。

最後に、お米券以外の商品に使えるかどうかは、店舗の判断に委ねられますということで、いろいろ地場のスーパー、それからさっき言ったイオン、また、西日本で展開するいろんなお店あたりで、これを見ますと、やはりそれぞれのお店で取扱いが違うのかと、それぞれのお店に行って確認をしないと分からないし、入り口に張ってあるかもしれないし、そういう解釈でいいのか、これはもう全村民に関係することですのでちょっと確認をさせていただきます。以上です。

- 議長 山室昭憲 下田企画観光課長。
- 企画観光課長 下田朱美 はい。企画観光課長の下田です。河内議員の御質問にお答えいたします。今、御質問された内容、おっしゃったとおりで、認識は同じような考えでございますので、店舗ごとによって対応は異なるという認識でよろしいかと思えます。以上になります。
- 議長 山室昭憲 河内議員。
- 7番 河内克也 はい。7番河内です。今の答弁を回答頂きました。十分な、村民の方への説明が必要かなというのを思いますし、地域振興券もあわせてですね、できるだけスピード感を持って、是非村民の皆様のお手元に早く届いて利用できるようなよろしく願いいたします。以上です。
- 議長 山室昭憲 ほかにございませんか。ないですね。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長 山室昭憲 異議なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長 山室昭憲 討論なしと認めます。本案に賛成の方は挙手をお願いします。  
[全員挙手]
- 議長 山室昭憲 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。  
-----○-----
- 議長 山室昭憲 日程第6、議案第3号、令和7年度南阿蘇村上水道事業会計補正予算第2号についてを議題とし、質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長 山室昭憲 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長 山室昭憲 討論なしと認めます。本案に賛成の方は挙手をお願いします。  
[全員挙手]
- 議長 山室昭憲 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。  
-----○-----
- 議長 山室昭憲 日程第7、議案第4号、令和7年度南阿蘇村下水道事業会計補正予算第1号についてを議題とし、質疑に入ります。質疑ありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長 山室昭憲 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長 山室昭憲 討論なしと認めます。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○議長 山室昭憲 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。

-----○-----

○議長 山室昭憲 お諮りします。臨時会中、議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理する整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任を頂きたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 山室昭憲 異議なしと認めます。したがって、議決の結果生じた事項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定をいたしました。以上で、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。会議規則第8条の規定により、令和8年第1回南阿蘇村議会臨時会を閉会いたします。

一同その場に御起立をお願いします。

礼。

お疲れさまでした。

-----○-----

午前10時19分 閉会